

全事業者が制度を理解し、**対策必須**です!!

消費税インボイス制度

参加費
無料!

直前対策セミナー

☑次に1つでも当てはまる方は**当セミナー受講をオススメ**します!!

- 最近よく聞く「インボイス制度」って…?制度について知りたい!
- うちはどのような対応が必要?ケースごとに詳しく知りたい!
- 消費税 **(特に)免税事業者の方** (課税事業者になるかの検討が必要です!)
- 制度を再確認して、登録申請を出したい!(セミナー終了後記載時間を設けます)

インボイス制度は全事業者(免税事業者含む)に関係があります!

■日時: 11月2日(水) 14:00~15:30

■会場: 潟上市商工会「本所」

■講師: 尾形 昂 税理士 ■定員: 20名

「適格請求書」 (イメージ)	
請求書	
〇〇御中	
◎年□月分 20,000円(本体)	消費税 1,800円
□月1日 牛肉 2kg ※	5,400円
□月8日 割りばし4組	5,500円
合計 20,000円 消費税 1,800円	
(10%対象 10,000円 消費税 1,000円)	
(8%対象 10,000円 消費税 800円)	
登録番号 XXX-XXX	
△△(株)	
「※」は軽減税率対象であることを示します。	

制度開始まで
あと1年!

一緒に予習をして
対策しましょう!!

セミナーの内容は、

★インボイス制度とは
★取引事例をまじえて
免税・課税事業者の
対応を解説

★事前準備・留意点
です!

インボイス発行事業者になるか、
ならないか。今後の経営に大きく
影響します!**令和5年3月末まで
の登録申請が必要です!**



◆講師紹介◆

尾形昂税理士事務所

所長 尾形 昂 氏

- ・平成28年秋田市河辺で開業
- ・秋田県商工会連合会専門家登録
- ・所属: 東北税理士会、TKC全国会
河辺雄和商工会 理事/青年部

◆インボイス制度とは…(制度開始:令和5年10月1日~)

「適格請求書(インボイス)等保存方式」とも呼ばれ、所定の要件を記載した請求書等を発行・保存するという制度です。

適格請求書(インボイス)発行事業者の登録申請受付中です。制度開始日から対応するためには、令和5年3月末までの申請が必要です。

お申込みは裏面へ⇒

11月2日（水）
消費税インボイス制度直前対策セミナー
【受講申込書】

FAXまたはお電話にてお申込みください。

潟上市商工会 本所 行
(FAX：877-6273)

事業所名		
出席者氏名	出席者 1	出席者 2
電話番号		

◎本セミナー終了後、インボイス発行事業者の登録申請書を記載する時間を設けます。(提出はご自身でお願いします)

登録申請書をお場で記載されたい場合には、事業所の所在地等、基本情報に加え、

★法人は「法人番号」

★個人は「マイナンバー」をお持ちいただくとスムーズです。

申込期限：10月26日（水）



会場は定期的に
清掃・消毒しております



講習は受講者ごと間隔
を空けて、実施します



ご受講前に手洗いと
消毒をお願いします



ご受講の際にマスク
着用をお願いします

※参加者の皆様は事前検温にご協力願います。講師につきましても検温の上マスクを着用し、講義を行います。
※感染症に関わる症状が感じられた場合には、受講をお控え願います。
※新型コロナの影響により、中止または延期となる可能性もございますので、予めご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、ご連絡をお願いします。
潟上市商工会 本所 TEL 877-3456 (担当：秋元、加藤)